

ICT化がもたらす信頼性と利便性のトレードオフ
—クウェート・バーレーン—

石黒 大岳

表1 中東湾岸諸国の議会と選挙、政党

	政体	議会 (立法権の有無)	選挙	政党	Polity IV (2014年)	Freedom House (2014年)
KSA	君主制	× (諮問評議会)	×任命制 (地方評議会は△ 2005年～)	×	-10 Autocracy	7/7 Not Free
Kuwait	君主制	○ 一院制	○ 1963年～	△*3	-7 Autocracy	5/5 Partly Free
Bahrain	君主制	○ 二院制	下院のみ○ 2002年～*1 (上院は任命制)	△*4	-10 Autocracy	6/6 Not Free
Qatar	君主制	× (諮問評議会)	× (地方評議会は○ 1999年～)	×	-10 Autocracy	6/5 Not Free
UAE	君主制	× (諮問評議会)	△選挙人団による間接選挙、 2006年～	×	-8 Autocracy	6/6 Not Free
Oman	君主制	○ 二院制	下院のみ○ 1991年～*2	×	-8 Autocracy	6/5 Not Free

(注) ※1 1973年に議会(一院制)選挙が実施されたが、1975年に解散・憲法停止。2002年改憲で二院制に移行。

※2 1997年の国家評議会設置による二院制移行、2011年の立法権付与以前も含む。

※3 政党に関する法的な制度化はなされていない。

※4 政党は認められていないが、政治団体法によって活動要件が規定されている。

(出所) 筆者作成。

中東の湾岸諸国といえば、石油王が治める専制君主制とのイメージが相変わらず根強いが、地方レベルも含めれば二〇〇六年以降、各国で選挙が行われている(表1参照)。なかでもクウェートは一九六三年から競争的な選挙が実施されており、当局による選挙プロセスの運営管理から候補者の選挙キャンペーン、メディアの活用に至るまで、後発の周辺国にとっての参考例となっている。しかしながら、有権者登録から投票所での投票・集計に至る運営管理プロセスにおけるICT(情報通信技術)の活用という点では、後発の周辺国に大きく後れを取っている。この現象が意味するところを考えながら、前回の二〇一三年のクウェート議会選挙と二〇一四年のバーレーン下院選挙の投票所の様子をみてみよう。

●紙と手作業のクウェート

クウェートの選挙の特徴は、印刷された紙ベースでの手作業による手続き確認の徹底である。投票所となる小学校に入ると、まず、住所によって当該投票所を指定された有権者の登録名簿を印字したものが、校舎の廊下の壁一面に貼り出されているのが目に入る。投票に来た人は、そのなかから自分の名前と登録番号を探し出し、名前のアルファベット順に割り振られた、自分が投票する投票場所を確認し、場内警備にあたる警官に誘導されて投票場所へ向かう(写真1参照)。ちなみに、投票所は男女で分かれており、それぞれ別の小学校(または中学校)で投票する。投票場所はひとつ



写真1 筆者撮影

の投票所に三〜五カ所、メインの投票場所は体育館に、その他はそれぞれ教室に設けられる。投票所のことをアラビア語でラジュナ(委員会の意)というが、それは、場内に管理責任者の裁判官と内務省の職員、マンドゥーブと呼ばれる立候補者の代理人たちが詰めており、彼らがひとつの投票箱の投票票を管理・運営する「委員会」を構成することに由来するようだ。ラジュナでは、投票箱の前に裁判官が、その右隣に内務省職員が座る。裁判官の左隣には、マンドゥーブのなかから選ばれた書記が座る。投票箱を挟んで対面にマンドゥーブたちが陣取り、投票票を見守る(写真2参照)。

投票者は、ラジュナに入ると内務省職員に国籍証を渡し、有権者登録の確認を受ける。内務省職員



写真3 筆者撮影



写真2 筆者撮影

は印刷された有権者登録台帳をめくり、該当者の氏名を確認すると、登録番号とともにマンドゥーブたちにもラジュナ分の有権者登録台帳の写しが配布されており、同時に確認をとるためである。照合が終わると、裁判官から投票用紙を渡され、記帳台で投票用紙に記載された立候補者名の頭についた□にチェックを入れ、投票箱に投票する。裁判官は国籍証に来場のスタンプを押して返却する。投票時間は午前八時から午後八時までとなっており、午後八時を過ぎて来場者がいないことを確認すると、裁判官は扉の閉鎖を命じてラジュナへの出入りを禁止し、内務省職員と書記とともに一票一票読み上げながら開票し、その

様子をマンドゥーブたちが見守る。開票と集計の報告が終わると、投票用紙は専用の封筒に入れられ、裁判官と内務省職員、書記が封筒に署名し、裁判官が蠟で封をした後、国民議会へ運ばれる。

紙ベースでの手作業による手続き確認で重要な役割を担っているのがマンドゥーブたちである。ラジュナでの読み上げによる有権者登録確認は、誰に投票したかは分からなくとも誰が投票したかが分かる点で、投票の秘密に抵触する疑いがある。しかしながら、投票者数を記録することによって、投票終了後の当局による結果の操作を防ぎ、選挙の透明性を担保するとともに、彼らの記録が得票の再集計を求める際の重要な根拠となっている。

●ICT化のバレーン

クウェートとは対照的に、バレーン（および他の湾岸諸国）では、ICTの活用によって、有権者はオンラインで自分の登録情報や投票場所を確認できる。投票所では、有権者登録名簿が掲示されることも、係員が台帳をめくり、名前を読み上げて登録情報を確認することもなく、情報端末を用い

た効率化・省力化がなされている。有権者登録・確認のオンライン化によって、選挙区以外の投票所での投票も可能となり、ゼネラルセンター（GC）と呼ばれる選挙区外投票所がショッピングモールや空港、大病院など一〇カ所に設けられ、有権者の利便性も図られている（写真3参照）。

しかし、ICT化による弊害もある。野党が批判するように、外部からシステムにアクセスできないことで情報がブラックボックス化し、マンドゥーブによる監視の目も届かなくなると、当局による操作が容易となり、選挙の信頼性が損なわれている。たとえば、二〇一一年の反政府デモに参加したり、野党議員が辞職した後の補欠選挙に投票しなかった人が有権者登録を確認したところ、エラー表示が出て登録情報が抹消されていた、投票しないと（有権者登録情報が他の情報と紐づけられて）公共サービスの受給資格が無くなる、といった情報がSNS上で飛び交った。また、マンドゥーブが選挙区内の投票所にしか派遣できないため、野党系NGOが独自にGCへ監視要員を派遣したところ妨害を受けた、野党が多数派にな

らないよう、サウジアラビア人に国籍を与え、同国との連絡橋のサービスエリアに設置されたGCで特定の候補に投票させていた、軍・警察関係者に動員がかけられ、軍関係の病院に設置されたGCで同様に投票させていた、といった批判が野党側からなされた。当局側はいずれも否定しているが、かといって情報が開示される訳でもなく、メディアの選挙取材に制限を加えている状況では、疑念は晴れない。

ICT化による利便性・効率性と選挙の信頼性は、今のところトリードオフの関係にあるようだ。ICT化しないクウェートのやり方、すなわち、衆人環視のもとでの紙ベースでの手作業という煩雑で非効率な管理・運営が、絶えず人の目による確認を可能とすることによって、選挙のプロセスと結果の信頼性を担保しているのである。今後、クウェートでのICT化が避けられないとして、選挙の信頼性が損なわれない方法は見出されるであろうか。

（いしぐろ ひろたけ／アジア経済研究所 中東研究グループ）